

令和 5 年度

事業計画書

一般財団法人 京都市職員厚生会



# 目次

## 事業計画書

1 公益事業	1
2 元気回復事業	1
3 給付事業	2
4 保険事業	2
5 厚生事業	6
6 購買事業	7
7 貸付事業	9
8 保養施設管理運営事業	10

## 1 公益事業

### (1) 市民の福祉増進事業

広く市民の福祉の増進に寄与することを目的とし、より豊かな社会の形成に貢献する事業に対し助成を行う。

<令和5年度対象事業> 3,000千円 (④予算 3,000千円)

事業名称	実施時期	場所	主催団体
京都市交響楽団 スプリング・コンサート	4月9日	京都コンサートホール	京都市音楽芸術 文化振興財団

### (2) 市民の便益に資する会館運営事業

市民の便益に資するため、市民の交流や社会貢献活動等の場として、また、行政・団体等の公益的な会議や事業等を実施する場として職員会館の提供を行う。

#### ア 対象施設

名称	場所	施設
職員会館かもがわ	京都府京都市中京区 土手町夷川上ル末丸町284	会議室（6室）、和室（5室）、 多目的室（4室）

イ 収入見込 6,075千円 (④予算 5,217千円)

ウ 経費見込 26,162千円 (④予算 25,996千円)

※ 上記以外に、減価償却費1,241,000円計上。

## 2 元気回復事業

### (1) 文化体育事業

ア 局・区等レクリエーション事業補助金 9,256千円 (④予算 0円)

局・区単位で実施されるレクリエーション活動に対する支援

イ サークル助成 0円 (④予算 0円)

会員のサークル活動（52サークル）に対する支援

<市長部局等（体育サークル12、文化サークル4）>

体育サークル	ラグビー	軟式野球	硬式テニス
	サッカー	バレーボール	バスケットボール
	ソフトテニス	つり	バドミントン
	スカッシュ	スノーボード	居合道
文化サークル	茶道	囲碁	煎茶
	将棋		

<消防局（体育サークル16）>

体育サークル	ラグビー	硬式テニス	サッカー
	バレーボール	バスケットボール	ソフトテニス
	つり	バドミントン	トライアスロン
	ソフトボール	柔道	剣道
	卓球	水泳	野球
	縄引		

<交通局（体育サークル9）>

体育サークル	サッカー	山岳	スキー
	ソフトボール	剣道	野球
	バレーボール	ボウリング	フットサル

<上下水道局（体育サークル11、文化サークル2）> ※は市長部局と合同

体育サークル	軟式野球	硬式テニス	サッカー
	バレー ボール※	ソフトテニス※	ヨット
	バドミントン	スキー	卓球
	ビリヤード	ボルダリング	
文化サークル	囲碁	将棋	

(2) 厚生会ミニドック健診・厚生会総合がん検診 150千円 (④予算 13,301千円)

※令和4年度末をもって廃止（令和5年度～7年度は経過措置実施）

### 3 福利事業

#### (1) 納付事業

給付金推計 65,959千円 (④予算 66,292千円) ※

(単位：千円)

給付名	単価	件数	給付額	給付名	単価	件数	給付額
結婚祝金	50	322件	16,100	療養見舞金	0.7／日	—	2,833
出産見舞金	30	588件	17,640	レクリエーション 災害補償金	—	2件	591
特別弔慰金	会員	100	17件	介護休暇見舞金	手当金相当分	—	895
	配偶者	70	8件	育児休業見舞金	50	268件	13,400
	子	50	10件	職場リハビリ災害補償金	—	1件	70
	父母	30	389件	合 計	—	1,605件	65,959

※ 脱退記念品料（61,820千円 ④予算 55,165千円）を除く

### (2) 保険事業

#### ア 普通団体扱生命保険

会員が個人で契約した生命保険について、団体扱割引された保険料で給与控除し、各生命保険会社等に厚生会が支払う。

指定生命保険会社等 14社

(朝日／日本／大樹／明治安田／第一／住友／プルデンシャル／太陽／富国／アフラック／メットライフ／東京海上日動あんしん／簡易保険／かんぽ生命)

#### イ 団体生命保険

##### (ア) グループ保険（生命保険）

不慮の事故又は疾病による死亡や高度障害に対する生命共済制度で、満70歳6箇月までの会員、配偶者及び子（満2歳6箇月を超える、満22歳6箇月まで）を対象とする。1年ごとに収支計算を行い、剩余金が生じた場合には、支払保険料に応じて配当金が還付される。退職後も継続加入を希望の場合は保険年齢70歳まで継続できる。

#### (イ) 特定疾病給付保険「りぽん」

死亡や所定の高度障害となった場合をはじめ、三大疾病（悪性新生物（がん）・急性心筋梗塞・脳卒中）の治療費として保険金を支払う制度（特約付加により7大疾病及び悪性新生物（がん）・上皮内新生物までを対象）で、満70歳6箇月までの会員及び配偶者を対象とする。グループ保険とは異なり、配当金はない。退職後も継続加入を希望の場合は保険年齢70歳まで継続できる。

※記載の年齢は更新日（毎年4月1日）時点。

※保険年齢は満年齢を基に、1年未満の端数について6カ月以下は切り捨て、6カ月超は切り上げた年齢をさす。

（例）保険年齢40歳＝満39歳6カ月を超え満40歳6カ月まで。

更新時に該当する年齢区分が変わった場合、掛金は前年度と変わる。

#### ウ 積立年金保険

会員が在職中に積み立て、その積立金で退職後の生活資金の確保を目的とする年金保険制度。

また、自由選択コースのみ、不意の出費時に積立金の一部払出しを行うこともできる。

区分	自由選択コース	税制適格コース
加入資格	満18歳以上満60歳未満の会員 (保険料払込満了年齢まで5年以上ある方)	満18歳以上満55歳未満の会員
積立満了後の移行コース	<input type="radio"/> 年金コース <input type="radio"/> 医療保険コース <input type="radio"/> 一時金受取	<input type="radio"/> 年金コース <input type="radio"/> 一時金受取

※記載の年齢は加入日（毎年8月1日）時点。

#### エ 医療保険

事故又は疾病により手術又は入院した際に給付金が支払われる制度で、満3歳から満70歳までの会員、配偶者及び子供であれば、最高給付日額3口（15,000円）まで加入できる（ただし保険年齢15歳未満のこどもは給付日額1口（5,000円）を限度とする。）。

#### オ 団体扱損害保険

会員が民間損害保険会社の自動車保険、火災保険等を契約した場合に、団体割引の保険料で給与控除し、各民間損害保険会社に厚生会が一括して支払う制度。

指定損害保険会社 5社

（三井住友海上／東京海上日動／損保ジャパン／AIG／あいおいニッセイ同和損保）

## 力 団体傷害保険

日常生活及び余暇活動における事故に対する補償制度。

保険種類	補償内容
傷害事故	旅行中・運動中など国内・海外における日常生活における急激かつ偶然な外来の事故によるケガのため通院・入院等したとき、死亡・後遺障害・入院・手術・通院保険金を給付。（支給対象日数に免責なし。）
携行品事故	偶然の事故により、携行品に損害が生じたとき、携行品損害保険金を給付。
特定感染症補償	特定感染症補償特定感染症（指定感染症を含む）を発病した場合、後遺障害、入院および通院保険金を補償。
賠償事故 (特約)	加入者が日常生活において偶然な事故により他人を死傷させたり、財物に損害を与えて被害者から法律上の損害賠償を要求されたとき、日常生活賠償保険金を給付。
ホールインワン・アルバトロス費用補償 (特約)	国内のゴルフ場において、被保険者がホールインワン又はアルバトロスを達成したとき、お祝いとして要した費用を補償。

## キ 火災共済

全国都市職員災害共済会が実施している火災共済で、建物及び動産の火災等による被災に対する補償制度。

## ク 団体地方公務員賠償責任保険

公務員としての職務につき行った行為に起因して損害賠償請求がなされた場合に、職員個人が負担する法律上の損害賠償金と争訟費用を補償する保険制度。

## ケ (一財) 全国消防協会保険

### (ア) 全国消防グループ保険

グループ保険、医療費支援制度、三大疾病保険、医療保障保険、プラスサポート生命保障を総称した保険。全国の消防職員の福利厚生を目的とした制度。1年ごとに収支計算を行い、剩余金が生じた場合、グループ保険、医療保障保険は支払保険料に応じて配当金が還付される。

保険種類	保障内容
グループ保険	死亡・高度障害の際に保険金（一時金）を給付するもの ケガによる5日以上の入院に1日目から入院給付するもの
医療費支援制度	病気やけがで入院した場合、一回の入院につき初期費用として3万円を、入院支援として1月につき2.5万円を補償するもの
三大疾病保険	がんと診断確定したとき、または急性心筋梗塞・脳卒中を発病して所定の状態になったとき、もしくは所定の手術を保障するもの 死亡・高度障害の際にも一時金を給付するもの
医療保障保険	ケガ・病気による入院に5日目から入院給付するもの
プラスサポート生命保障	死亡・高度障害の際に一時金を給付するもの

### (イ) 消防職員医療保険

病気・ケガによる入院（日帰り入院含む）や所定の手術を補償するもの

### (ウ) 消防職員傷害保険

偶然な事故によるケガの入院や通院をともに1日目から補償するもの

(エ) 弁護のちから

人格権侵害や被害事故、離婚調停などの法的トラブルにあったときの弁護士費用を補償するもの

(オ) 消防職員賠償責任保険

損害賠償請求や不当利得返還請求が提起されたことに起因して、「職員個人」が被る経済的負担を補償するもの

(カ) 消防職員がん保険

がんと診断された場合に保険金を給付、がんによる入院・通院・手術・抗がん剤治療を補償するもの

(キ) 消防職員介護保険

要介護2以上の認定を受けたとき、または保険会社所定の要介護状態と診断された場合に一時金を給付するもの

□ 保険取扱手数料推計 43,833千円 (④予算 46,492千円) (単位:千円)

区分	手数料(%)	保険取扱手数料
普通団体扱保険(一般)	3.3	28,015
普通団体扱保険(簡易・かんぽ)	1.836, 2.16, 3.24	1,257
グループ保険	3.3	6,715
医療保険(事務費含む)	3.3	2,928
団体傷害保険	3.3	1,298
損害保険	0.26~8.1	2,837
火災共済	※	366
公務員賠償責任保険	2.75	302
全国消防グループ保険	—	115
合計	—	43,833

※ (加入人数×100円+加入口数×15円) × 1. 1

### (3) 厚生事業

#### ア リフレッシュ事業

##### (ア) リゾート施設等利用契約

施設	リゾートトラスト関連施設
	<input type="radio"/> リゾーピア施設（3施設） <input type="radio"/> サンメンバーズ施設（2施設） <input type="radio"/> ザ・ロッジ施設（2施設） <input type="radio"/> エクシブ施設（17施設）

##### (イ) その他

スキー・スノーボード場特別利用割引券の配布等を実施する。

#### イ 勤続記念事業 81,127千円 (④予算 77,241千円)

勤続年数	記念品
10周年	40,000円相当の旅行券
20周年	60,000円相当の旅行券
30周年	100,000円相当の旅行券

#### ウ 会員制福利厚生事業（ベネフィット・ステーション）

56,259千円 (④予算(えらべる俱楽部) 87,465千円)

※京都市職員共済組合と共同実施

ベネフィット・ステーションのサイトで紹介されているメニュー（生活支援・余暇対策・宿泊等）の施設や店舗が、割引価格等の特典で利用できる。

##### (ア) 基本パッケージ

- ・生活支援：育児、介護、自己啓発等
- ・余暇対策：フィットネスクラブ、スポーツ施設、映画等
- ・宿泊：旅行

##### (イ) 選択型メニュー（きょうとりフレッシュプラン）

- ・人間ドック利用補助、医薬品等購入補助、健康グッズ送付等のメニューの中から一つ選択して利用。

#### (ウ) 小学校入学祝い（※厚生会単独事業）

- ・1,000円相当の電子図書カードを配布。

#### エ 医療費給付 359千円 (④予算 1,401千円)

※令和4年度末をもって廃止（令和5年度～6年度は経過措置実施）

#### **オ 消防礼服利用制度**

指定の店舗において消防礼服の貸し出しを行う。

#### **カ 広報誌等の刊行**

福利厚生の本（年1回、共済組合と共同で刊行）

#### **キ 広告事業**

会員専用ホームページ及び福利厚生の本に、企業から広告を募集し、掲載記事に対し広告料を収入する。

### **(4) 購買事業**

#### **ア あっせん購買**

[あっせん購買計画]

実施月	あっせん内容	実施月	あっせん内容
6月	夏期カッターシャツ・イーシーオータースーツ・ クイックオーダーハンツ、 バイク	12～1月	学習机・家具
7月	タイヤ	1月	ひな人形
11月	長袖カッターシャツ・イーシーオータースーツ・ クイックオーダーハンツ、 年末食料品	2月	大蔵ざらえ（家具・敷物）
11～ 12月	暖房器具、タイヤ	3月	五月人形

#### **イ 通年立替購買**

電化製品について、会員が購入した代金の内50万円を限度に厚生会が業者に一括して立て替え、毎月分割により給与控除する制度

#### **ウ 一般購買**

会員が指定店で購入した代金について、毎月給与控除して厚生会が業者に支払う制度

#### **エ 厚生会指定店51店（令和5年1月1日現在）**

指定店契約手数料 1,070千円 (④予算 1,140千円)

<厚生会指定店一覧>

業種	業者数	業者名		
洋服	2	㈲村山商店	アラネット(株)	
電化製品	2	京都電工(株)	㈱ビックカメラ	
時計・眼鏡	3	㈱ヤマモト	㈱ギルド	㈱サトウメガネ
家具	1	㈱トナミ		
寝具	2	東洋羽毛関西販売(株)	㈱富紗屋	
百貨店	4	㈱高島屋	㈱大丸松坂屋百貨店	㈱藤井大丸
		㈱ジャイアル西日本伊勢丹		
仏壇・仏具	1	㈱若林佛具製作所		
人形	1	田中人形(株)		
タイヤ	1	大島タイヤ(株)		
自転車	1	関西商事(株)		
オートバイ	1	㈱レオ・タニモト		
スポーツ用品	1	㈱スポーツアクト		
雑貨	1	㈱前川誠意堂		
ガス器具	1	かつらぎ瓦斯器具(株)		
工務店	7	㈱デザオ建設	田中工務店(株)	㈱京都住宅設計
		㈱今井建設	車井工務店	㈱久保工務店
		コスマ建設工業(株)		
住宅販売	7	住友林業(株)京都支店	ミサワホーム近畿(株)	京都パナホーム(株)
		京都相互住宅(株)	近鉄不動産(株)	大和ハウス工業(株)
		㈱長谷工コーポレーション		
貸衣装	3	TAKAMI BRIDAL KYOTO	ブライダルハウス・エ	ワタベウェディング(株)
結婚式場 披露宴会場	5	ウェスティン都ホテル京都	リーガロイヤルホテル京都	オリエンタル京都 朱雀邸
		マリアージュグランデ	(株)ティアンドギヴ・ニース	
葬儀	4	㈱公益社	㈱伸和社	洛王セレモニー(株)
		セレマ玉泉院		
引越し・運送	2	KS 引越センター	㈱引越社(アリさんマークの 引越社)	
リゾート施設等	1	京都東山テニスクラブ		

※ 店舗数は取扱業者数であり、その他指定する店舗がある場合、別店舗においても割引等の特典は受けることができる。

**才 特約店制度**

交通局市バス運転士を対象に、以下の特約店において利用できる物品購入書を販売

業種	店舗数	店名
飲食店	(1店)	香来
給食	(1店)	一番

**才 購買取扱手数料推計 754千円 (④予算 866千円) (単位:千円)**

区分	取扱額	手数料	取扱手数料
あつせん購買	23,853	3.0%	716
通年立替購買	57	2.0%	1
一般購買	511	2.0%	10
特約店手数料	—	3.0%	27
合 計	24,421	—	754

## 4 貸付事業

### (1) 会員貸付金

種 別	対 象 者	貸 付 金 額	貸 付 利 率
住 宅 貸 付 金	会員が自己の居住する住宅を補修、増改築又は賃借するとき	1 5 0 万 円 以 内	3 . 6 %
一 般 貸 付 金	臨時の支出のため資金を必要とするとき	会員期間20年未満 3 0 万 円 以 内  会員期間20年以上 5 0 万 円 以 内	3 . 6 6 %
入学時奨学貸付金	会員及び子弟の入学時に資金を必要とするとき ・大学・短大・大学院 ・私立高校・専修学校等 ・公立高校	1 0 0 万 円 以 内 1 0 0 万 円 以 内 3 0 万 円 以 内	3 . 6 6 %
在学時奨学貸付金	会員及び子弟の在学中に資金を必要とするとき ・大学・大学院 ・短大 ・私立高校・専修学校等	1 0 0 万 円 以 内 5 0 万 円 以 内 5 0 万 円 以 内	3 . 6 6 %
結 婚 貸 付 金	会員の結婚（結婚の前後） 会員の子の結婚（結婚の後）	1 0 0 万 円 以 内	3 . 6 6 %
葬 祭 貸 付 金	会員の親族（2親等まで）が死亡し、当該親族の葬儀・仏壇・墓地の費用を負担するための資金を必要とするとき	1 0 0 万 円 以 内	3 . 6 6 %
任命権者間異動者貸付金	異動前の厚生会での貸付金を償還するための資金を必要とするとき	未 償 還 元 利 金 相 当 額	異動前の厚生会の貸付利率
育児休業貸付金	育児休業の承認を受けた会員	1 0 0 万 円 以 内	1 . 8 7 ∼ 3 . 0 6 %
介護休暇貸付金	介護休暇の承認を受けた会員 承認期間 1週間以上 2週間未満 承認期間 2週間以上 3箇月以下	3 0 万 円 以 内 1 0 0 万 円 以 内	1 . 8 7 % 1 . 8 7 ∼ 3 . 0 6 %

(2) 貸付金推計 8,713千円 (④予算 11,080千円) ※ (単位 : 千円)

種 別	貸付件数	貸付金額	回収金額	貸付金利息
住 宅 貸 付 金	4件	4,500	4,869	351
一 般 貸 付 金	204件	72,550	79,218	3,573
入学時奨学貸付金	26件	18,510	29,913	2,924
在学時奨学貸付金	19件	9,640	11,923	1,030
結 婚 貸 付 金	10件	9,070	9,324	553
育児休業貸付金	0件	0	120	26
介護休暇貸付金	0件	0	156	27
葬 祭 貸 付 金	4件	3,290	3,703	229
任命権者間異動者貸付金	0件	0	0	0
合 计	267件	117,560	139,226	8,713

※ 利息収入のみ計上

## 5 保養施設管理運営事業

職員会館かもがわ

### (1) 施設の概要

土地面積	1, 464. 71m <sup>2</sup>
建物延床面積	1, 673. 81m <sup>2</sup>
建築時期等	昭和53年9月（昭和53年11月オープン）

(2) 収入見込 12, 150千円 (④予算 10, 434千円) (単位 : 千円)

施設名	利用件数	施設利用料	その他 収入	合計
職員会館 かもがわ	会議室	1, 259件	6, 323	12, 150
	和室	825件	912	
	多目的室	962件	4, 533	
合計	3, 046件	11, 768	382	12, 150

※ 公益事業収入分を含む。

※ 上記以外に、特定資産受取利息3, 000円、木戸邸委託料377, 000円を計上。

(3) 経費見込 52, 324千円 (④予算 51, 992千円) (単位 : 千円)

委託料	32, 552
光熱水費	4, 430
修繕関連経費	1, 754
その他経費	13, 588
合計	52, 324

※ 公益事業支出分を含む。

※ 上記以外に、京都市食品衛生協会会費3, 000円、法人税25, 000円、減価償却費1, 241, 000円を計上。